行政視察報告



（合同視察）
議会運営委員会・議会改革検討特別委員会

（令和８年７月22日～24日）

行政視察報告
（令和８年度）

◇政務活動費について（神奈川県横浜市）

議員１人当たり月額55万円を交付。交付対象は会派又は議員の選択方式であり、政務活動費の使用については会派又は議員が主体的に責任を負う制度である。また、収支報告書はホームページで公開され、領収書等は市会図書室で閲覧できるほか、政務活動費管理システム「セムカン」を活用した実証実験を行い、領収書画像の管理やオンライン提出による事務効率化にも取り組む。





◇議会改革の取り組みについて（茨城県取手市）

令和２年には「デモテック宣言」を行い、官民学連携のもとICT（情報通信技術）を活用し、合併やコロナ禍への対応などが進められてきた。また、音声認識システムによる議事録作成、オンライン委員会、電子採決、委員会配信、AI字幕表示などを段階的に導入し、議会運営の効率化と情報公開の充実を図っている。

◇議会改革の取り組みについて（茨城県阿見町）

近年は広報から広聴へと軸足を移し、市民との対話を重視している。議会モニター制度では議会運営等について市民から意見を聴取し、議会改革へ反映させている。また、議会報告会を発展させた交流型の意見交換会や、若年層との対話を目的とした「放課後議員カフェ」を実施し、市民との接点拡大に取り組んでいる。



視察報告書は議会ホームページで過去５年度分まで公開しています。
（アップロードまでお時間をいただくことがあります。）

行政視察報告